

船舶事故調査報告書

平成22年5月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成21年7月10日 21時17分ごろ
発生場所	山口県阿武町モドロ岬北西方沖 大平瀬灯台から真方位321° 5.9海里（概位 北緯34° 36.0′ 東経131° 22.9′）
事故調査の経過	平成21年7月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{しんりょう} 神漁丸、13.54トン YG2-6334（漁船登録番号）、個人所有 18.70m×3.17m×1.19m、FRP ディーゼル機関、468kW（漁船法馬力数）、昭和48年9月18日 B 漁船 ^{まさふく} 正福丸、4.1トン YG3-49857（漁船登録番号）、個人所有 14.60m×2.12m×0.90m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和60年11月19日
乗組員等に関する情報	A 船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月3日 免許証交付日 平成21年3月13日 （平成27年3月6日まで有効） B 船長 男性 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月29日 免許証交付日 平成21年7月22日 （平成22年9月16日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 船底擦過傷 B 全損（沈没）
事故等の経過	A船は、船長Aと甲板員1人が乗り組み、法定灯火を点灯して、阿武町モドロ岬北西方沖の漁場に向け、真方位約312°の針路、約15ノットの対地速力で、自動操舵により航行中、操舵室左舷側のいすに寄りかかった姿勢で、単独で操船していた船長Aが居眠りに陥り、前路で漂泊中のB船に向けて同じ針路、速力で航行を続け、平成21年7月10日21時17分ごろ、A船の船首部とB船の左舷船首部が衝突した。

	<p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、衝突現場付近の漁場で機関を中立とし、船首からパラシュートアンカーを投下して、20時00分ごろ、集魚灯3個を点灯していか一本釣り漁を開始した。</p> <p>船長Bは、船首甲板右舷側で作業を行ったが、集魚灯を点灯しているから、接近する他船がB船に気付いて避けてくれると思い、左舷側を見ていなかったため、B船に向けて接近するA船に気付かなかった。</p> <p>B船は、船首を西方に向けて漂流中、船長Bが衝突直前に左舷至近に接近したA船に気付いたが、何もできずにA船と衝突した。</p> <p>衝突後、船長Aは衝撃で目覚め、B船が船首部から沈みだしたので、船長Bを救助し、無線で僚船に連絡後、萩市萩港に向かった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：波高 数十 cm</p>	
その他の事項	<p>船長Aは、本事故の前日及び前々日は休日で、十分に休養を取っており、本事故当時は疲労を感じていなかった。</p> <p>船長Aは、本事故後、病院で受診したところ、睡眠時無呼吸症候群（SAS）と診断された。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、モドロ岬北西方沖を北西進中、船長Aが居眠りに陥ったため、前路で漂流中のB船に向けて航行したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、罹患していたSASの影響により、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、漂流中、船長Bが、集魚灯を点灯しているから、接近する他船はB船に気付いて避けてくれると思い込み、周囲の見張りを行っていなかったため、左舷方から接近するA船に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、モドロ岬北西方沖において、A船が漁場に向けて北西進中、B船が漂流中、船長Aが居眠りに陥ったため、B船に向けて航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	